
NPO法立法過程記録

編纂・公開記念シンポジウム

— 市民が法律をつくる、活動を記録する、共有して学ぶ



◆ 3月2日(水) 18時00分～20時30分

◆ 東京ボランティア・市民活動センター 会議室

* 総合司会	池本桂子氏	(認定 NPO 法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会事務局長)	
* 開会挨拶	佐々木貴子	(認定 NPO 法人まちぽっと理事長)	18:00～
1. NPO 法の成立プロセスで起こったこと、積み残した課題			18:05～
* 登壇者；	堂本 暁子氏	(元参議院議員、元千葉県知事)	
	松原 明氏	(認定 NPO 法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会理事)	
	山岡 義典氏	(公益財団法人助成財団センター 理事長)	
	辻元 清美氏	(衆議院議員 /NPO 議員連盟)	
	辻 利夫	(認定 NPO 法人まちぽっと事務局) /司会	
2. 市民活動を記録する、アーカイブ化する			19:05～
* 登壇者；	三木 由希子氏	(NPO 法人情報公開クリアリングハウス理事長)	
	高木 恒一氏	(立教大学共生社会研究センター長/社会学部教授)	
3. 今後の市民社会に向けて、この資料をどう使っていくか？			19:45～
* 登壇者；	新田 英理子氏	(認定 NPO 法人日本 NPO センター事務局長)	
	中村 国生氏	(NPO 法人東京シューレ事務局長)	
	関口 宏聡氏	(認定 NPO 法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会代表理事) /司会	
* 閉会挨拶	坪郷 實氏	(NPO 法人市民がつくる政策調査会代表理事)	20:25～

◆主 催； 認定 NPO 法人まちぽっと

◆企画協力： NPO 法人情報公開クリアリングハウス、認定 NPO 法人日本 NPO センター
認定 NPO 法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会、NPO 法人市民がつくる政策調査会

◆企画助成； 公益財団法人庭野平和財団

【参考資料 目次】

I、NPO 法制度の制定過程の記録保存と編纂	4p
II、NPO 法制度制定過程の概略	5p
1. 阪神・淡路大震災前夜（1990 年代初頭～1994 年 12 月）	
2. 阪神・淡路大震災の発生と、省庁連絡会議の動き（1995 年 1 月～1995 年 11 月）	
3. 与党 3 党の第一次合意と、プロジェクトの行き詰まり（1995 年 11 月～1996 年 9 月）	
4. 市民活動促進法案の衆議院通過（1996 年 9 月～1997 年 6 月）	
5. 参議院での修正協議と、特定非営利活動促進法案成立（1997 年 7 月～1998 年 3 月）	
6. NPO 法の施行と、認定 NPO 制度制定（1998 年 4 月～2001 年 3 月）	
III、資料の収集・整理、リスト化について	8p
1. シーズ資料	
2. 堂本暁子事務所資料	
3. 整理作業	
IV、関係者インタビューについて	10 p
■ NPO 法制度制定記録インタビュー一覧 *肩書きはインタビュー当時	
1. 座談会「NPO 法制定過程における立法運動」	
早瀬 昇氏（大阪ボランティア協会常務理事）、山岡 義典氏（日本 NPO センター代表理事）	
松原 明氏（シーズ・市民活動を支える制度をつくる会副代表理事）	
2. 柏木 宏氏（元・日本太平洋資料ネットワーク理事長、現・大阪市立大学教授）	
3. 林 和孝氏（東京ランポ元理事、地域生活研究所事務局長）	
4. 渡辺 元氏（トヨタ財団プログラム・アドバイザー）	
5. 木原 勝彬氏（元・奈良まちづくりセンター理事長）	
6. 松原 明氏（シーズ事務局長）	
7. 片野 通庸氏（元アムネスティ・インターナショナル日本）	
8. 堂本 暁子氏（元参議院議員・さきがけ党首、前千葉県知事）	
9. 熊代 昭彦氏（元・自民党衆議院議員、現・岡山市議会議員）	
10. 辻元 清美氏（衆議院議員、社民党→民主党）	
11. 高見 省次氏（元新党さきがけ政策調査室スタッフ、現・宇陀市議会議員）	
12. NPO 法制定記録プロジェクト・経団連座談会 1	
安斎 洋一氏（元 経団連 1%クラブ事務局長）、青木 利元氏（元 経団連社会貢献委員会）	
13. NPO 法制定記録プロジェクト・経団連座談会、2	
田中 康文氏（元 経団連社会貢献部）、西口 徹氏（元 朝日生命社会貢献室長）	
14. 橘 幸信氏（衆議院法制局）	
V、座談会「NPO 法制定過程における立法運動」 抜粋	13p
VI、NPO 法制度立法資料目録目次	18p
VII. 謝辞	22p

【別紙参考資料】

- ◆ NPO 法制度制定に関わる動き（年表） 1992～2001 年

I、NPO法制度の制定過程の記録保存と編纂

「NPO法制度の制定過程の記録保存と編纂」事業が始まったのは2011年3月である。市民団体、政党などによる立法活動が本格化した1995年から16年がたった。1998年3月、議員立法として成立した特定非営利活動促進法（以下、NPO法とする）および2001年3月に制定された認定NPO法人制度について、それまでその立法過程を部分的に、あるいは概要を記録し、分析した文献は多数あるが、総合的にまとめられたものは研究書などに限られ、立法活動を担った市民団体など当事者である市民が主体となった総合的な立法過程の記録は未だまとめられていなかった。

一方、市民団体および議員・政党などの当時の資料は未整理のものが多く、劣化、散逸するおそれが高まっていた。また、当時の関係者も高齢化しつつあり、時間の経過とともにNPO法の立法活動の記憶、経験などが風化することも否めないという状況から、立法活動の資料および関係者の証言を収集、整理、保存し、その記録をまとめることは、急務の課題でもあった。

また、今日の市民活動の原点ともいえるNPO法制定過程の記録作成を通して、NPO法制度が持つ社会的な意義、市民団体の政策立案・立法活動と議員立法の意義を明らかにすることにより、これからの市民活動の発展を図るうえでも、極めて重要であるとして事業を企画したのである。

この記録は、対象期間を立法を求める市民レベルの動きが現れてきた1990年代初頭から1998年のNPO法制定を経て認定NPO法人制度が成立した2001年3月までとして、詳細な年表、文献・資料等のリストと関係者へのインタビューのまとめで構成している。

記録の編纂は企画編纂委員会を設置してあたり、編纂委員会の下に事業運営・編纂事務を行う事務局を設け、NPOまちぼつとが担当した。事務局に調査および資料整理にあたるスタッフをおき、記録編纂事務を行った。

この事業の第1期（2011年3月～2014年7月）では、日本NPOセンターの助成を受けて実施し、企画編纂委員会のもとで上記内容の記録をまとめた。その後、記録を公的な文書として保管し公開するために国立公文書館への寄贈を目指して、新たな企画編纂委員会のもと資料等の再整理作業等を行った第2期（2015年6月～2016年3月）は、トヨタ財団、笹川平和財団、三菱財団、庭野平和財団の助成を受けて実施された。

*当プロジェクトに関わった方や団体については最終ページをご参照ください

II、NPO 法制度制定過程の概略

1. 阪神・淡路大震災前夜（1990 年代初頭～1994 年 12 月）

市民団体による法人制度を目指す動きは、1980 年代半ばから始まっていた。1990 年代前半には、総合研究開発機構（NIRA）の助成による「市民公益活動の基盤整備に関する調査研究」グループ、東京ランポの「市民活動促進制度研究会」、自由人権協会の「NGO 税制の改善に関する研究会」、市民フォーラム 2001 の「NGO 活動推進委員会」、大阪大学の「NPO 研究フォーラム」など、新しい法改正を検討する研究会が独立にいくつも立ち上がっていた。このうち、東京ランポ、自由人権協会、市民フォーラム 2001 の研究会が母体となって、1994 年 11 月、「シーズ＝市民活動を支える制度をつくる会」が市民団体 24 団体によって結成された。

一方、自社さの与党 3 党や日本新党、そして経済企画庁や各省庁のなかでも、NPO 法に向けた議論が始まっていた。1993 年 8 月に日本新党の NPO 議員立法タスクフォース、1994 年 10 月にさきがけの NPS 研究会が立ちあがったほか、自民党、社会党でも研究会が開かれていた。こうして NPO 法制定への動きが出揃った矢先に、阪神・淡路大震災が起こったのである。

2. 阪神・淡路大震災の発生と、省庁連絡会議の動き（1995 年 1 月～1995 年 11 月）

1995 年 1 月の阪神・淡路大震災の発生とボランティアの活躍は、NPO 法に向けた動きに大きな影響を与えた。2 月には、経済企画庁を事務局とする 18 省庁によって「ボランティア問題に関する関係省庁連絡会議」（以下、省庁連絡会議）が設置され、与党 3 党による「NPO プロジェクトチーム」、新進党の「NPO パートナーズ」も結成されている。

当初は省庁連絡会議がボランティア支援立法の制定に向けて主導権を握ろうとしたのに対し、与党 3 党と新進党は議員立法での検討作業を進めていく。市民団体の間でも省庁の動きへの反発が強まり、4 月に「ストップ！18 省庁連絡会議」をスローガンとする「市民活動の制度に関する連絡会」（以下、市民活動連絡会）が結成された。1995 年 11 月には経済企画庁が省庁連絡会議の中間報告を官房長官に提出するが、NPO プロジェクトチームが「議員提案で立法する」旨を官房長官に申し入れ、中間報告の発表は見送りとなった。

なお、この時期に、政党のなかではいち早く新進党が法案を提出している。

3. 与党 3 党の第一次合意と、プロジェクトの行き詰まり（1995 年 11 月～1996 年 9 月）

省庁連絡会議が退いた代わりに、与党 3 党間や市民団体間で法案をめぐる見解の相違が表面化することになる。そして、1996 年 1 月の村山内閣退陣と橋本内閣発足にはじまる政局の混乱と相まって、議論がもつれていく。

与党 3 党の間で争点となったのは、①法律の対象とする団体を「公益目的の活動をするボランティア団体」に限定するかどうか、②法人格の付与にあたっては所轄庁の認可にするのか、認証にするのか、届出にするのか、③認証の取り消しを所轄庁ができるようにするかどうか、といった点であり、行政の論理を踏まえた自民党と、市民側からの意見を踏まえたさきがけが左右の極に位置し、社会党がその調

整を進めた（シーズ 2008: 9）。与党 NPO プロジェクトでは 1995 年 12 月に「市民活動促進法案」（骨子）を合意、1996 年 2 月に「与党 NPO 確認事項」を合意し、4 月に法案を提出する予定となった。

だが、4 月に自民党が提示した修正案は、①公益性を二重に要件としている、②通常要する費用を上回る対価を受けて行う活動を含まない、③政治活動を制限する、④広域で活動する団体の所轄庁を中央官庁とする、⑤いつでも立入検査できる、などの点で合意事項を後退させる内容だった。このため社民党とさきがけが強く反発、NPO プロジェクトチームは行き詰った（シーズ 2008: 12）。議論を引き継いだ与党政策調査会議でも平行線をたどる。

なお、この時期に、新進党は与党 3 党案では棚上げにされていた税制優遇に踏み込んだ法案を提出している。

4. 市民活動促進法案の衆議院通過（1996 年 9 月～1997 年 6 月）

こうした状況に変化を与えたのが、1996 年秋の衆議院解散・総選挙と民主党結成である。民主党は、NPO 法制定を最重要課題の 1 つとして位置づけた。これに対し自民党は、「①近づく総選挙を前に、野党に有利な争点を残したくない。②総選挙後の連立政権のために実績を作っておく」という理由から社会党・さきがけに譲歩するようになり（小島 2003: 123）、与党政策調査会議にて合意に至った。大きな争点だった「公益の増進に寄与する」は「不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与すること」となり、「通常要する費用を上回る対価を受けて行う活動を含まないもの」は「開かれた社会貢献活動」となった。

総選挙後の臨時国会では、熊代試案および辻本試案をめぐって議論が起きるが、12 月に法案を提出することで与党 3 党が合意、市民活動促進法案が衆議院に提出された。

1997 年 1 月からの通常国会では、与党 3 党と民主党の協議が行われ、民主党は「活動分野」や「社員名簿の提出」等に関して与党案に修正要望を出すことで妥協を図った。再び政局がもつれたこともあって協議は長引くが、1997 年 6 月に与党 3 党と民主党が合意に至り、「市民活動推進法」として衆議院を通過した。

なお、この時期に新進党は与党法案の審議入りの阻止を狙った戦略を取るようになった。また、共産党は独自の法案を提出している。

5. 参議院での修正協議と、特定非営利活動促進法案成立（1997 年 7 月～1998 年 3 月）

衆議院を通過した「市民活動推進法案」を待ち受けていたのは、参議院自民党の抵抗であった。とりわけ、法案の名称などに反対意見が出て、修正協議に時間を要することになった。

この時期には、見解の違いを示していた市民団体同士も足並みを揃えるようになり、1997 年 10 月には東京・福岡・大阪で「市民公聴会」を開催。また、経済界も NPO 法成立に向けた働きかけを行うようになり、経団連が 1997 年 10 月に NPO 法案の早期成立を求める声明を発表している。

参議院与党 3 党での協議は、1997 年 12 月、法律名称を「特定非営利活動促進法」と変更する等の合意に至る。その後も、平成会（参議院新進党と公明党）による抵抗や、新進党解党などの政局の流動化にも直面しながら、1998 年 1 月からの通常国会で参議院労働・社会政策委員会での審議が進められてい

く。最後の修正協議の最中、シーズや連絡会の呼びかけにより 2821 市民団体が『NPO 法案』に関する緊急提案」を各党に申し入れている。2 月に与党 3 党と民友連・公明党が修正案に合意し、自由党と共産党も法案に賛成した。こうしてようやく、1998 年 3 月、「特定非営利活動促進法」が参議院を通過し、衆議院でも可決され、成立に至った。

6. NPO 法の施行と、認定 NPO 制度制定 (1998 年 4 月～2001 年 3 月)

1998 年の NPO 法は、施行後 2 年以内に見直しの成案を得るという「附帯決議」がなされた。つまり、1998 年時点では法人格についての文言に限定され、税の優遇措置については議論が持ち越されたのである。そこで、自民党・民主党・公明党・共産党・社民党の各党に NPO 委員会が設置されるとともに、NPO 法制定に関わった議員を中心とする超党派の「NPO 議員連盟」が結成され、NPO 優遇税制に向けて議論が進められた。また、シーズなどの市民団体も「NPO/NGO に関する税・法人制度改革連絡会」を結成し、積極的に働きかけをおこようようになった。

これらの動きが本格化した 2000 年には、2 月に連絡会が各党および NPO 議員連盟に要望書を提出し、6 月の衆議院選挙では各党の選挙公約に NPO 優遇税制が入れられた。ただし、NPO 議員連盟では優遇税制も議員立法で立法化することを目指していたが、森内閣不信任をめぐるいわゆる「加藤の乱」などの影響を受けて政府立法で進められることとなる。2001 年 3 月に「租税特別措置法等の一部を改正する法律案」が可決され、認定 NPO 制度が制定された。

Ⅲ. 資料の収集・整理、リスト化について

資料については、1990年代初頭から1998年のNPO法制定を経て認定NPO法人制度が成立した2001年3月までの期間における各種市民団体および議員、政党・会派、行政などが作成した文書等を対象に収集することとし、立法に関わった主な団体、関係者に資料の有無について問い合わせた。

その結果、立法運動を担ったシーズ・市民活動を支える制度をつくる会が段ボール箱にして100箱を超える大量の資料を保存していた。また、議員立法の中心となった堂本暁子氏（当時、新党さきがけ参議院議員）が、段ボール箱で6箱分の資料を保存。このほか、シーズの構成団体であった東京ランポの2箱、新党さきがけの政務調査会スタッフでNPO法を担当していた高見省次氏の1箱を収集し、整理することとした。

1. シーズ資料

シーズの事務所移転等に伴い分散している関連資料を集約し、収集した資料は段ボール箱で118箱。これに旧東京ランポの資料2箱（NPOまちぽっと保管）を加え、2011年6月より資料の整理作業を開始した。シーズの資料は、対象とした全期間に及び、他団体の文書等も幅広く渉猟して保管していた。

資料は次の7つの形態に分けることができる。このうち雑誌、書籍などの出版物、政府・自治体・公益団体などからの各種調査報告書や市民団体などの活動報告・パンフレット類などがほぼ半数を占めていた。

- A. 活動記録等（ロビイング資料、会議のレジュメ・添付文書、会議議事録・報告、通信文書、メモ、その他）
- B. チラシ等（チラシ、リーフレット、活動案内）
- C. 新聞・雑誌などの切り抜き、コピー
- D. 冊子等（冊子、パンフレット、シンポジウム・集会、セミナーなどの記録集）
- E. 出版物（書籍、雑誌、学術誌）
- F. 調査報告等（調査報告書、データなど）
- G. ビデオ、テープ、写真等

2. 堂本暁子事務所資料

堂本資料6箱に高見資料1箱を加えた計7箱の資料を収集した。堂本氏が新党さきがけの参議院議員としてNPO法に関わった1994年暮れから1998年3月の法制定までの、与党3党の立法プロジェクトチームを中心とした議員立法の過程をほぼ網羅した資料である。資料の形態は、上記のAからFまでを含むが、与党3党プロジェクト関連の資料がほぼ8割を占めている。

なお、堂本氏は立法過程についての記録を残すため出版することを企画し、高見氏が原稿をまとめている。その未定稿資料が保管されていた。

3. 整理作業

資料が大量のため、立法過程の活動を記した主に一次資料に絞って、リスト化して目録とすることと

し、書籍や雑誌等の出版物、冊子、調査報告書、パンフレット、ビデオ・テープは一部を除き記録から外すこととした。また、シーズ資料のうち新聞記事の切り抜き記事、法制定に関する資料、シーズの広報資料のそれぞれ原本がリングファイルに新聞記事オリジナル、資料オリジナル、PR オリジナルのタイトルで 1993 年～2008 年まで整理保存されている。これについてシーズの事務所の書棚に開架して保管し、年表作成等の一次資料として利用することにした。

上記の整理作業を経て今回、立法過程の記録資料として保管したのは東京ランポ・シーズ資料が段ボールで 8 箱、堂本資料（高見資料含む）が 3 箱となった。これについては、箱（資料 BOX）ごとにファイルされた資料のリストを作成した。また、ファイルされた個々の資料については目録を作成した。資料はリングファイルによって保管し、資料の内容に応じて仕分けし、段ボールに収納している。ファイルされた個々の資料は目録を作成し、資料編にまとめて掲載している。個々の資料文書は 3,419 点になる。

IV. 関係者インタビューについて

NPO 法制定記録編纂委員会では、2011 年 7 月から 2013 年 5 月にかけて、18 名の関係者にインタビューを実施した。対象者は、国会議員および政党スタッフ、市民団体関係者、衆議院法制局、経済界の立場からそれぞれ NPO 法制定に関わった方々である。以下、依頼した背景を示したい（肩書きは NPO 法制定当時）。

国会議員としては、自民党の熊代昭彦氏、さきがけの堂本暁子氏、社民党の辻元清美氏に、各党における NPO 法制定の動きについてインタビューを実施した。あわせて、さきがけ政調スタッフだった高見省次氏にもインタビューを実施した。なお、民主党の動きについては金田誠一氏へのインタビューを企画していたが、金田氏が病氣療養中のため実現しなかった。

市民団体関係者として、NPO 法制定のロビイングで主導的役割を果たした「シーズ＝市民活動を支える制度をつくる会」（シーズ）事務局長の松原明氏、コンサルタントとして NIRA の研究グループや立法運動に関わった山岡義典氏、関西から立法運動に関わった大阪ボランティア協会の早瀬昇氏の 3 名には鼎談形式でインタビューを実施した。生活クラブ生協・東京の林和孝氏には、シーズ設立前後の NPO 法をめぐる市民団体の動きに関してインタビューを実施した。日本太平洋資料ネットワーク（JPRN）の柏木宏氏には、NPO 法制定過程における海外の市民団体からの関与についてインタビューを実施した。奈良まちづくりセンターの木原勝彬氏とトヨタ財団の渡辺元氏には、日本ネットワークワーカーズ会議や NIRA 研究グループなど、NPO 法制定前の市民団体の動きについてインタビューを実施した。あわせて、アムネスティ日本の片野通庸氏に、NPO 法制定以前における市民団体の法人格取得の動向についてインタビューを実施した。なお、国際交流センターの山本正氏、せんだい・みやぎ NPO センターの加藤哲郎氏にもインタビューを企画していたが、山本氏と加藤氏が逝去されたため実現しなかった。

経済界関係者としては、NPO 法制定に直接関わった経団連 1%クラブ会長の若原泰之氏、経団連常務理事の和田龍幸氏、経団連社会貢献課長の田代正美氏の 3 名が故人のため、間接的に関わっていた、経団連 1%クラブ事務局長の安斎洋一氏、明治生命社会貢献部長および経団連社会貢献委員会の青木利元氏、経団連社会貢献部の田中康文氏、朝日生命社会貢献室長の西口徹氏に座談会形式でインタビューを実施した。

衆議院法制局の動きについては、新進党法案・与党 3 党法案・共産党法案のすべての立案に参加した橘幸信氏にインタビューを実施した。

■NPO 法制度制定記録インタビュー一覧

*肩書きはインタビュー当時

【全体を通して】

1. 座談会「NPO 法制定過程における立法運動」

日時；2011 年 7 月 15 日（金）19:00～21:00

ゲスト；早瀬 昇氏（大阪ボランティア協会常務理事）

松原 明氏（シーズ・市民活動を支える制度をつくる会副代表理事）

山岡 義典氏（日本 NPO センター代表理事）

【市民活動分野】

2. 林 和孝氏インタビュー（東京ランポ元理事、地域生活研究所事務局長）
日時：2011年11月16日（水）17:00～18:30
*「シーズ＝市民活動を支える制度をつくる会」設立前後のNPO法をめぐる市民団体の動きに関して
◎ 参考；辻 利夫氏インタビュー（まちぽっと事務局長、シーズ理事）
日時：2011年10月13日（木）15:30～18:00
3. 松原 明氏インタビュー（シーズ事務局長）
日時：2011年12月19日
*NPO法制度に議員がどのように関わったのか、とくに2001年3月に制定された認定NPO法人制度をつくるときのNPO議員連盟の動き
4. 柏木 宏氏インタビュー（元・日本太平洋資料ネットワーク理事長、現・大阪市立大学教授）
日時：2012年4月24日（火）16:00～18:00
*NPO法制定過程における海外の市民団体からの関与について
5. 木原勝彬氏インタビュー（元・奈良まちづくりセンター理事長）
日時：2012年11月3日（土）14:00～17:00
*NPO法制定以前の市民団体の動きやNIRA助成の研究グループの動きについて
6. 渡辺元氏インタビュー（トヨタ財団プログラム・アドバイザー）
日時：2012年12月13日（木）15:30～17:00
*日本ネットワークーズ会議など、NPO法制定以前の市民団体の動きについて
7. 片野通庸氏インタビュー（元アムネスティ・インターナショナル日本）
日時：2013年5月25日（土）16:30～19:30
*NPO法制定以前における市民団体の法人格取得の動向について

【政治分野】

8. 堂本暁子氏インタビュー（元参議院議員・さきがけ党首、前千葉県知事）
日時：2012年3月23日（金）、2012年10月1日、2013年1月18日
*NPO法制定過程における新党さきがけおよび与党NPOプロジェクトの動きについて
9. 熊代昭彦氏インタビュー（元・自民党衆議院議員、現・岡山市議会議員）
日時：2012年4月24日（火）11:00～12:15
*NPO法制定過程における自民党および与党NPOプロジェクトの動きについて
10. 高見省次氏インタビュー（元新党さきがけ政策調査室スタッフ、現・宇陀市議会議員）
日時：2012年11月1日（木）16:30～18:30
*NPO法制定過程における新党さきがけの動きについて
11. 辻元清美氏インタビュー（衆議院議員、社民党→民主党）
日時：2013年4月24日（水）15:30～17:00
*NPO法制定過程における社民党の動きなどについて

【その他】

1 2. NPO 法制定記録プロジェクト・経団連座談会 1

日時：2011年7月22日（月）18:00～20:00

パネリスト：安齋 洋一氏（元 経団連1%クラブ事務局長）

青木 利元氏（元 経団連社会貢献委員会）

*NPO 法制定過程における経済界とりわけ経団連の動きについて

1 3. NPO 法制定記録プロジェクト・経団連座談会、2

日時：2011年10月6日（木）17:30～19:30

パネリスト：田中 康文氏（元 経団連社会貢献部）

西口 徹氏（元 朝日生命社会貢献室長）

*NPO 法制定過程における経済界とりわけ経団連の動きについて

1 4. 橘 幸信氏インタビュー（衆議院法制局）

日時：第1回2012年1月11日（水）17:30～19:30

第2回2012年10月31日（水）17:30～19:00

*NPO 法制定過程において衆議院法制局が果たした役割について

V. 座談会 「NPO 法制定過程における立法運動」 抜粋

* この資料は座談会の前半から抜粋したものです。

日時；2011年7月15日（金）19:00～21:00

場所；日本NPOセンター会議室

ゲスト；早瀬 昇（大阪ボランティア協会常務理事）

松原 明（シーズ・市民活動を支える制度をつくる会副代表理事）

山岡義典（日本NPOセンター代表理事）

司会；坪郷 實（早稲田大学教授）

進行；辻 利夫（NPO まちぽっと事務局長）

記録；原田 峻（東京大学大学院）

NPO 法制定過程における市民団体の動きに関して、松原明氏・山岡義典氏・早瀬昇氏の鼎談形式でインタビューを実施した。

松原明氏は、経営コンサルタント等を経て、1994年に「シーズ＝市民活動を支える制度をつくる会」の事務局長に就任。1998年のNPO法制定と2001年の認定NPO法人制度制定、およびその後の法改正でロビイングの主導的な役割を果たした。2013年からシーズ＝市民活動を支える制度をつくる会代表理事。

山岡義典氏は、都市計画の実務を経て、1977年にトヨタ財団プログラムオフィサー（のちにプログラムディレクター）に就任。1992年に同財団を退職後はフリーのコンサルタントとして市民活動に関する調査研究や政策立案に関わった。1996年に日本NPOセンターの常務理事・事務局長に就任、2012年から同顧問。

早瀬昇氏は、1978年より大阪ボランティア協会に勤務、1991年に事務局長就任。阪神・淡路大震災発生後は日本初の災害ボランティアセンターとなった「被災地の人々を応援する市民の会」の創設に関わり、NPO法制定過程では関西の市民団体の立場から関わった。2012年から日本NPOセンター代表理事。

なお、この鼎談は2011年7月15日に日本NPOセンターで実施した（司会：坪郷實、進行：辻利夫、記録：辻利夫・原田峻）。

.....

辻 本日は、立法運動をになった当時の市民団体の主要メンバー3人にお集まりいただき、順番にお話をうかがうことにします。制定過程の期間は、前史となる1992年くらいから辿って2001年の認定NPO法人制度導入までとします。時間が限られていますので、網羅的に全部ということではなく、2つくらいにポイントを絞って話していただくことにします。1つは、NPO法制定に向けた市民団体の動向、背景。もう1つは、政党や議員の動きです。司会は坪郷さんをお願いします。

坪郷 シーズは94年11月設立ですが、前史がありますよね。最初は、シーズができるまでの前史の時

期と、シーズができて以降の 98 年 3 月の NPO 法制定、2001 年 3 月の NPO 支援税制成立という時期で、2 時間で重要な出来事を思い出していただければと思います。加えて、このプロジェクトでは当時の関係者に広くインタビューもおこなう予定ですので、その時々でインパクトをもった人の名前も適宜挙げていただければと思います。

最初の 1 時間くらいで法制定を求めた市民団体の動き、後半は政党や会派、議員の動きとどう連動したのかをお話いただきます。と言っても、2 つは重なってくると思います。初めに、法制定を求めた市民団体の動きについて、山岡さん、松原さん、早瀬さんの順でお話いただきます。後半については鼎談のかたちで進めたいと思います。

■山岡義典

1996 年 5 月までの段階については、日本福祉大学の紀要に詳細に書いています¹。市民団体の動きはそこに書いてありますので使ってください。1992 年 10 月 31 日と 11 月 1 日に川崎市で、第 2 回日本ネットワークーズ・フォーラムという会議を開催しました。公的な場で、日本に新しい非営利法人制度を作ろうという動きを意図したシンポジウムは、これが最初かと思います²。ネットワークーズ会議の代表の播磨（靖夫）さんの開会報告に続いて私が基調報告として新しい非営利法人制度がなぜ必要かを問題提起した。アメリカからも 4 名を招聘して NPO のなんたるかを聞き議論をした。早瀬さんもディスカッションに参加した。このときは、企業、自治体、いまでいう NPO の人が、100 人以上、初めて一緒に集まったという感じがします。このあと大阪と名古屋で開きました。

（*早瀬；大阪では、大蔵省主税局長の大武健一郎さんが来ましたね。）

この会議が、「新しい非営利法人制度を作る運動を起こそう」と初めて公に言ったものでした³。このあと、会議をいろいろなところでやっていたのですが、もう少しきちんとやろうということで、奈良まちづくりセンターの理事長だった木原（勝彬）さんと、今はビッグイシューの代表をしていて当時は地域社会研究所というコンサルタントだった佐野（章二）さん、この 2 人が僕に呼びかけて、3 人で NIRA（総合研究開発機構）に企画を持ちかけて調査をおこなうことにした。2000 万円は必要だということで助成ではなく委託にして出してもらった。スタートしたのが 93 年 3 月だったかと思います。東京の YMCA 研究所で第一回をやりまして、それから 1 年余りかけてまとめました。市民活動団体に関して網羅的な調査をして、関西と東京で 30 人ほどの人間が議論しました。このときに、新しい制度をどうつくるかということと、独立の民間のセンターを作る必要があるということを書いた。民間センターは全国的なセンターと、それぞれの地域のセンターを作るとした。

94 年 4 月 23 日に、新宿でシンポジウム「市民活動を支える制度を考える」がありましたので、報告書もこれに間に合わせました。シンポジウムでは、僕らは NIRA の報告をしたわけですけど、石村耕治さん、林和孝さん、柏木宏さん、といった人が集まって非常に活気がありましたね。これがベースになって、11 月にシーズができる訳です。

¹ 山岡義典、1996、「市民活動団体への法人格付与制度創設に関する最近の動きと市民団体の反応—その 1—」『日本福祉大学経済論集』13: 95-107.

² 日本ネットワークーズ会議、1993、『第 2 回ネットワークーズ・フォーラム報告書 ネットワーキングを形に！』日本ネットワークーズ会議

³ フォーラムを受けて会議では「次代の社会システム創成にむけて」と題した 7 分野の提案をしているが、その 7 として「認知と支援のための「法制度」の創設」をあげている。前掲 2 p.124~125

NIRA の報告書⁴には自治体はじめいろいろなところで反応があって、日経新聞が一面に出してくれましたね。その後 NIRA の発表会を東京と大阪で開催しました。100 人ずつくらい集まったかな。本格的に法案というか仕組みを作ろうということで、NIRA の第二弾の調査研究を 94 年 12 月 27 日から始めるんですが、始まったところで震災が来たわけですね。すぐに法案関係の動きが出たので、新しい法案作りに対して意見を出して、基礎理論を固めていった。そして 95 年 11 月に取りまとめ、最終的に報告書⁵が出たのは 96 年の 5 月です。

僕らは常に、2 つを睨んでいたんですね。1 つは民法の抜本改正に基づく公益法人制度本体の改革による新しい非営利法人制度をつくること、もう 1 つは現実的に民法はそのままにして民法第 34 条の特別法による非営利法人制度をつくること。報告書でも、雨宮孝子さんが民法改正の素案、僕が特別法の素案を 2 つずつ書いて、4 つの案を作ったんです。これが、シーズの活動と並行して、震災前後 1 年くらいの間にやったことです。

この間に、94 年 9 月にはイギリスで Charity Law の国際カンファレンス⁶があったんですね。ヨーロッパでも新しい法人制度についていろいろ議論があったんです。そこに僕らも 10 人くらいで出かけて行って、NIRA の報告をして、向こうの人とディスカッションしました。我々は日本のことしか知らなかったけど、初めて、これは世界の動きであると興奮した。特に佐野さんとかが興奮しましたね。これはやらなくてはいかな、ということも感じてきた。とりあえず僕が直接関わったことは以上で、直接関わっていないことは、先ほどの論文に書いてあります。

■松原 明

1993 年の時点で、市民、財団、行政の側から制度に向けた動きがあって、この時点でいろいろなレポートが出ていたんですね。古いところでは 1985 年です。一番印象的なのは、1992 年に経済企画庁が出した「新しい制度を目指して」というレポートです。新しい法人制度の必要性を訴えていて、行政側からは一番しっかりしたレポートだったと思います。

私の来歴は国際人権活動から立法運動に入ってきました。東チモールなどの国際協力で 91 年まで大阪にいて、東京に移ってきたときにやろうと思ったミッションが立法運動です。そのときの一番の原動力は国際協力団体の法人化の問題ですね。アムネスティ・インターナショナルが公益法人になろうとして、なかなかできないという問題がずっとあって、そういうのは許せないと思いましたからね。

立法のアプローチとしてコアになったのは、税制の問題です。税の問題から組み立てて、法人格の問題をやりましようと考えていました。91 年、92 年は税制や法人制度の勉強しかしていなくて、93 年 1 月からフリーになったので、運動を組み立てるつもりで、あちこちを回った。そのとき、東京ランポの辻さんとも「情報公開法を求める市民運動」の勉強会で会った。それで東京ランポで 2 月に立法のための研究会を始めるからというので参加して、そこで林和孝さんに会い、「情報公開法

⁴ 『NIRA 研究報告書 市民公益活動基盤整備に関する調査研究』総合研究開発機構 1994.3

⁵ 『NIRA 研究報告書 市民公益活動の促進に関する法と制度のあり方—市民公益活動基盤整備に関する調査研究(第 2 期)』総合研究開発機構 1996.5

⁶ NCVO 主催の International Charity Law Conference (ICLC)。この会議の様子は山岡,1994,「民間公益活動の展望と課題～二十一世紀へ向けての社会ビジョン」『月刊福祉』(1994.12 全国社会福祉協議会)の中で紹介(p.58～63)。

を求める市民運動」の奥津（茂樹）さんにも会った。法律を作ることを考えていたので、立法運動団体にまずアプローチして、それから政党にも個人的にアプローチしていきました。

一方で、林和孝さんと辻さんと 3 人で東京ランポに市民活動促進制度研究会を立ち上げて、立法運動をするということで、運動に必要な法案を作る研究ということで始めた。ランポのほうで法人制度の問題をやるということで、税制の問題もやろうと思い、アムネスティの人脈で自由人権協会を紹介してもらって、93年の6月に自由人権協会の肩書きでウィーンの人権会議に出るわけです。そこでいろんな人にリクルートをかけて、帰ってきてから、石村耕治さんと北野弘久さんをトップにして、税制に関する研究会を作った。同時に運動面で、92年のリオデデジャネイロの環境サミットのグループの助けが必要だということで、岩崎駿介さんがやっていた団体⁷に話に行って、リオに出たグループのなかで弁護士の矢花公平さん⁸と法人化についての研究会を一緒にやりましょうと。そのときに、運動母体となりそうな人のグループをリオ関係から調達して、法人化制度はランポでやって、税に関しては自由人権協会ですべて、この3つを統合して運動体を作るというプランを進めていました。弁護士の浅野晋さんをランポの研究会に引き込んで法案の検討を続けていた。

94年にニッセイ、住信の報告者⁹が出て、NIRAの報告書が出た。それとあわせて、一方で自由人権協会の税制の提言骨子、ランポの法制度の原案もできて、法律を作るためのコアとなる目標レベルが決まったので、「運動やるべし」ということで、4月に東京ランポが企画して「市民活動の制度を考える」シンポジウムを開いた。

シンポジウムでは、アメリカのSharon BeharさんというNGOの活動家にアメリカの話をしてもらって、石村さんが税制の案を紹介し、伊藤さん（道雄）には日本のNGOで寄付が集まっていないことを話してもらって、富山和子さんが郵便料金の話で、林さんには市民活動促進法の原案を出してもらって、山岡さんにはNIRAの報告をしてもらった。予想を超える200人近くがきて、そこで立法のための運動体をつくろうとなって、準備会をもって11月にシーズが発足しました。

（*辻 フォローしますと、4月23日のシンポジウムのパネリストに、日本消費者連盟の富山洋子さんがなぜ入っているのか。NPO法にはメリットがないとだめだろうと思い、その頃、第三種郵便の改定の問題があって消費者団体などが盛り上がっていたんですよ。そこに、柏木宏さんからアメリカの事例を聞いて、「NPO法を作ると、アメリカのようにNPOの郵便料金が割引されるメリットがあるよ」とアピールしたんです。）

郵便については、アメリカのような「ニュースレターを封筒に入れなくて三つ折りにしたものを簡易書簡と認めてくれ」ということで、郵送できるかどうか実証するために港区の郵便局に行って、ぐるぐる回る機械に入れたら、通らなかった（笑）。これも一重に、NPO法と税制をつくるメリットを広げないと運動が進まないということで考えたことです。寄付税制だけで法律を作るのは難しく、一番のメリットは郵便料金だということで、消費者団体を巻き込んで行動化しようとしたと。そういう意味で、富山さんに入ってもらった。4月に持っていくまでは、消費者団体は「運動をしな

7 「92 国連ブラジル会議市民連絡会」のこと？が発展した「市民フォーラム 2001」か？

8 熱帯雨林保護法律家リーグ

9 ニッセイ基礎研究所「市民活動に対する支援実態に関する調査」、住信基礎研究所「市民活動の発展を目指した助成のあり方に関する研究」

しょう」と言っても「やらない」と断られていた。94年以降の経過は、シーズのブックレットに書いてあります。

■早瀬 昇

僕自身が背景として感じるのが、1985年にプラザ合意が起こって円高になり、日本の企業がアメリカに進出しますよね。そこで、日本の企業がアメリカのフィランソロピーを知るわけです。これは企業サイド、さらには自民党サイドに影響する話です。

もう1つ重要なのが、89年の冷戦終結だと思えます。89年までは、社会主義対資本主義という対立があって、市民活動は基本的に反体制にならざるをえなかった。冷戦が終わって以降、そういう議論が一段階上にあがるんですね。それまでは「市民運動」という言葉しかなかったわけで、「市民活動」って言葉が馴染まなかったんです。僕は91年に大阪ボランティア協会の事務局長になっているんですけど、91年に企業市民活動推進センターという部門をつくと、仲間から裏切り者扱いですよ。「なんで企業のお化粧を手伝うの、そんなにお金ないの」と。「企業を変えないと社会は変わらないでしょ」とだいぶやりあったんですけど。

一方で90年くらいから、企業自身によるフィランソロピーの運動が始まりだして、僕は市民活動団体とのつなぎ役をやっていました。

そのような社会の転換があったから、後々にNPO法をつくるときに、経団連の田代（正美）さんが自民党の説得に動いてくれた。田代さんに「なんでNPOの応援をしてくれるのですか？」と聞いたら、「NPOが伸びないと、行革が進まない。政府だけに任せていたら行革が進まない」と。その発想は、行政にとって代わるというNPOが反体制型の団体以外のものもあるという認識がないと、あり得ないことだったですよ。それまでは、市民活動に参加している企業人は企業内では隠れキリシタン状態だったんですよ。

そういった90年前後のパラダイムの転換と震災が、法律を作ろうという背景だったと思えます。NIRAの研究会では、「民法改正は100年かかる」と話していたんですよ。太平洋戦争に負けても民法34条は変わらなかったわけですから（笑）。

そこへ突然、大震災が起こってしまった。そこで95年の1月25日に、当時の官房長官の五十嵐（広三）さんが「ボランティアを支える制度を作る」と言い出したんです。その流れで、18省庁連絡会議ができた。ただ、あのときはボランティア推進だったのを、NPO法制度に変えられたのは、震災前からの松原さんたちの準備があったからですね。実際には、94年の前に公明党が「ボランティア推進基本法案」という法案を出すんですけど、実効的な意味はほとんどなかった。あのときは実態がなかったですから。ですので、95年の震災後にボランティアの活動が盛り上がったときに、既にNPOという法制度に関する準備状況が進んでいたことは大きかったと思いますね。

たしか、95年の2月に鳩山由紀夫さんからヒアリングを受けた経験がありますよね。彼はあのときは、新党さきがけの幹事長でしたね。この時には既に法人制度の話で、完全に法人格に関する法律整備のほうに舵が切られていました。

（以下、略）

VI. NPO 法制度立法資料目録目次

1. 資料 BOX ; 東京ランポ / シーズ I

ファイル名	資料内容
東京ランポ 1	東京ランポ NPO 支援制度研究会 (1992 年～1994 年)
東京ランポ 2	生活クラブ生協「市民活動推進法を求める請願運動」(1994～1996 年)
シーズ I-1	郵便料金値上げ反対運動 (1993～1994 年) 「市民活動を支える制度を考える」シンポジウム (1994.4.23) 市民活動を支える制度をつくる会準備会 (1994 年 5 月～10 月) シーズ設立イベント (1994.11.5)
シーズ I-2	参院法制局勉強会 (94.12～95.1) / 全国キャンペーン活動・自治体請願 シーズ活動 (1995 年) / 立法運動 市民団体の動き (1995 年)
シーズ I-3	市民活動関連法案会議 (1996.1.9) / 市民活動関連法案の動き シーズ 3 月 9 日イベント / 「行政改革と NPO」イベント (1996.10.18)
シーズ I-4	緊急報告会 (1996 年 12 月 11 日) / シーズイベント (1997 年)
シーズ I-5	市民活動促進法案 (NPO 法案) の動き (1997 年～1999 年)
シーズ I-6	シーズ月例フォーラム (1995 年～1996 年)

2. 資料 BOX ; シーズ II

ファイル名	資料内容
シーズ II-1	関係省庁連絡会議 (1995 年) 市民活動の制度に関する連絡会① (1995 年)
シーズ II-2	市民活動の制度に関する連絡会② (1996 年～1997 年 4 月)
シーズ II-3	NPO・NGO 税&法人制度改革連絡会 (1999 年 3 月～2001 年 6 月)
シーズ II-4	経団連 (1996 年～2002 年)
シーズ II-5	青年会議所 (1995 年～2002 年)
シーズ II-6	PAN (芸術文化振興連絡会議) 1993 年～1998 年
シーズ II-7	ネットワークーズ会議 / NPO 推進フォーラム / NIRA 関西の団体活動
シーズ II-8	自由人権協会 (1994 年～1996 年)

3. 資料 BOX ; シーズⅢ

ファイル名	資料内容
シーズⅢー1	法案検討資料① (～1994年)
シーズⅢー2	法案検討資料② (1995年～)
シーズⅢー3	法案検討資料③ (1995年)
シーズⅢー4	税法① (1995年～1997年)
シーズⅢー5	税法② (1998年～2000年)
シーズⅢー6	米国内歳入庁免税手引 (1997年)
シーズⅢー7	都道府県による NPO 法案解釈 / 日本の NPO 法
シーズⅢー8	NPO 法案、NPO 法・条例
シーズⅢー9	法人法関係、中小企業協同組合法改正審議商工委員会会議録

4. 資料 BOX ; シーズⅣ

ファイル名	資料内容
シーズⅣー1	与党案① (1995年2月～1996年8月)
シーズⅣー2	与党案② (1996年9月～1997年11月)
シーズⅣー3	議会関係① (1993年～1996年)
シーズⅣー4	議会関係② (1997年1月～4月)
シーズⅣー5	議会関係③ (1997年5月)
シーズⅣー6	議会関係④ (1997年6月～8月)
シーズⅣー7	議会関係⑤ (1997年9月～12月)
シーズⅣー8	議会関係⑥ (1998年1月～4月)

5. 資料 BOX ; シーズⅤ

ファイル名	資料内容
シーズⅤー1	参議院各党質問趣旨・答弁書① (1998年1月～2月)
シーズⅤー2	参議院労働・社会政策委員会議事録 (1997年10月～1998年3月) 衆議院内閣委員会・本会議会議録 (1998年3月) / 国会会議録
シーズⅤー3	NPO 法解釈想定問答 / 法務局 (1997年12月) 参議院労働・社会政策委員会審議 (1997年12月～1998年3月)
シーズⅤー4	自民党① (1998年～2000年)
シーズⅤー5	自民党② (2001年9月～12月) / 保守党
シーズⅤー6	新進党 / 太陽党 (1995年6月～1997年12月)
シーズⅤー7	民主党① (1996年12月～2000年5月)
シーズⅤー8	民主党② (2000年5月～2001年12月)

6. 資料 BOX ; シーズVI

ファイル名	資料内容
シーズンVI-1	NPO 議連① (1999年5月～2000年8月)
シーズンVI-2	NPO 議連② (2000年10月～2001年1月) / 2000.12/1 国会要請行動
シーズンVI-3	NPO 支援税制 (1999年5月～2001年12月)
シーズンVI-4	さきがけ機関紙 (1995年10月～1999年9月)
シーズンVI-5	経済企画庁実態調査 (1995年7月～1996年1月)
シーズンVI-6	1998都道府県のためのNPOセミナー (1998年6月～8月)
シーズンVI-7	東京都生活文化局「ボランティア・NPOとの協働に関する懇談会」 (1999年～2001年)

7. 資料 BOX ; シーズVII

ファイル名	資料内容
シーズンVII-1	NPO 法意見&アンケート
シーズンVII-2	NPO 法人申請団体アンケート
シーズンVII-3	産業競争力会議
シーズンVII-4	会計ブックレット/パートナーシップ/介護保険とNPO
シーズンVII-5	NPO 法の課題/ボランティア活動・協同組合
シーズンVII-6	NPO セクター論/高見省次原稿/松原明原稿
シーズンVII-7	シーズン出席会議資料/国際公共経済学会
シーズンVII-8	阪神大震災/大阪 JC シンポジウム/HABITAT NPO フォーラム
シーズンVII-9	シーズンニュースレター創刊0号～27号 (1994年11月～2001年11月)

8. 資料 BOX ; シーズVIII

ファイル名	資料内容
シーズンVIII-1	シーズン運営委員会① 1994年11月～1996年3月
シーズンVIII-2	シーズン運営委員会②1996年4月～1998年
シーズンVIII-3	シーズン運営委員会③ 1999年～2000年
シーズンVIII-4	月刊「公益法人」バックナンバー (1995年～2001年)
シーズンVIII-5	日本太平洋資料ネットワーク (JPRN) 冊子
シーズンVIII-6	日本ネットワークワーカーズ会議冊子
シーズンVIII-7	報告書・冊子など①1994年～1995年
シーズンVIII-8	報告書・冊子など②1996年～1997年

堂本資料目録目次

1. 資料 BOX ; 堂本 I

ファイル名	資料内容
堂本 I—1	NPS 研究会 (1994 年 9 月～1995 年 2 月)
堂本 I—2	さきがけ NPO 法立法活動 1 (1995 年 2 月～6 月)
堂本 I—3	さきがけ NPO 法立法活動 2 (1995 年 7 月～10 月)
堂本 I—4	さきがけ NPO 法立法活動 3 (1995 年 11 月)
堂本 I—5	さきがけ NPO 法立法活動 4 (1995 年 12 月)
堂本 I—6	さきがけ NPO 法立法活動 5 (1996 年 1 月)

2. 資料 BOX ; 堂本 II

ファイル名	資料内容
堂本 II—1	さきがけ NPO 法立法活動 6 (1996 年 2 月～3 月)
堂本 II—2	さきがけ NPO 法立法活動 7 (1996 年 4 月～5 月)
堂本 II—3	さきがけ NPO 法立法活動 8 (1996 年 6 月)
堂本 II—4	さきがけ NPO 法立法活動 9 (1996 年 7 月～9 月)
堂本 II—5	さきがけ NPO 法立法活動 10 (1996 年 10 月～11 月)
堂本 II—6	さきがけ NPO 法立法活動 11 (1996 年 12 月)
堂本 II—7	さきがけ NPO 法立法活動 12 (1997 年 1 月～4 月)

3. 資料 BOX ; 堂本 III

ファイル名	資料内容
堂本 III—1	さきがけ NPO 法立法活動 13 (1997 年 5 月)
堂本 III—2	さきがけ NPO 法立法活動 14 (1997 年 5 月 28 日～12 月)
堂本 III—3	さきがけ NPO 法立法活動 15 (1998 年 1 月)
堂本 III—4	さきがけ NPO 法立法活動 16 (1998 年 2 月～2 月 5 日)
堂本 III—5	さきがけ NPO 法立法活動 17 (1998 年 2 月 9 日～3 月)
堂本 III—6	さきがけ NPO 法立法活動 18 (1998 年 3 月～12 月)
堂本 III—7	NPO 法参考資料／市民団体関連資料 (1993 年～1997 年)
堂本 III—8	NPO 議員連盟 (1999 年 5 月～2000 年 12 月)

VI. 謝辞

このプロジェクトは以下の方々のご協力のもとに行われました。皆様の多大なご支援に感謝致します。

【資料提供】

堂本暁子さん

認定 NPO 法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会

認定 NPO 法人まちぽっと

【第 1 期】 (2011 年 3 月～2014 年 7 月)

■企画編纂委員会 (所属は委員会が発足した 2011 年 3 月当時)

山岡義典さん (法政大学教授・日本 NPO センター代表理事)

坪郷 實さん (早稲田大学教授)

早瀬 昇さん (大阪ボランティア協会常務理事)

渡辺 元さん (立教大学教授)

林 泰義さん (NPO 法人シーズ理事長)

青木利元さん (元経団連社会貢献委員会)

初谷 勇さん (大阪商業大学教授)

高木恒一さん (立教大学教授・共生社会研究センター長)

■調査スタッフ (所属は委員会が発足した 2011 年 3 月当時)

原田 峻さん (東京大学大学院社会学博士課程)

成 元哲さん (中京大学現代社会学部教授)

■作業協力

見樹院／大河内秀人さん (資料保管)、平野泉さん、三原正太郎さん、渡部克哉さん、米澤旦さん、石川誠人さん、渡邊俊輔さん、藤田研二郎さん、井上公晴さん、長島怜央さん

■資金協力 (共同事業)

認定 NPO 法人日本 NPO センター

【第 2 期】 (2015 年 6 月～2016 年 3 月)

■企画編纂委員会 (所属は委員会が発足した 2015 年 6 月当時)

山岡義典さん (公益財団法人助成財団センター理事長)

三木由希子さん (NPO 法人情報公開クリアリングハウス理事長)

湯瀬秀行さん (公益財団法人助成財団センター事務局長代理)

小野田勝洋さん (NPO 支援財団研究会会員ほか)

■作業協力

薬袋未夏さん、宮本阜さん、田中悠輝さん、関口詩織さん、馬場良枝さん、筒井隆博さん、小川徳紀さん

■助成

公益財団法人 トヨタ財団

公益財団法人 笹川平和財団

公益財団法人 三菱財団

公益財団法人 庭野平和財団

公益財団法人 助成財団センター (コーディネート)